

★市内の認知症サポーター**15,000人**達成しました！！

「認知症サポーター」とは…？

認知症について正しく理解し、地域や職場で認知症の人やその家族を温かく見守り、寄り添い、支え合う応援者のことです。認知症の理解を深め、認知症になっても安心できる地域づくりを目指しましょう。

今年度新たに**681人**の方に認知症サポーターになっていただき、目標の15,000人を超える**15,088人(R7.2月現在)**を養成しました。地域で認知症の人やその家族を温かく見守る体制が整うよう、今後も認知症サポーターの養成を続けていきます。



【今年度の実績】

○市内の小・中学校(8校) ○市内の高校(2校) ○宮崎銀行
○小林市役所 ○民生委員児童委員協議会 ○市内の地域住民
○ひなもり園デイサービス(職員) 等

R6年度講座開催数:24回(R7.2月現在)

★今年度新たに市内**2地区**でチームオレンジが発足しました！

「チームオレンジ」とは…？

認知症と思われる初期の段階から、地域で把握している認知症の人やその家族の悩み等と認知症サポーターを中心とした支援者を繋ぐための取り組みです。

今年度、「芹川・巣之浦地区」「水流迫地区」で新たにチームオレンジが発足しました。それぞれの地区では、各地区の特色あふれるチームオレンジ発足式が行われました。小林市では、認知症の人やその家族を地域で支える体制づくりが進んでいます。



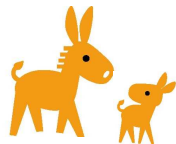
芹川・巣之浦地区



水流迫地区

小林市では、**5つ**のチームオレンジが立ち上がっています！





★共生社会の実現を推進するための認知症基本法

「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」が令和6年1月に施行されました。

この法律は、認知症本人を含めた全ての国民が、**その人自身の個性や能力を十分に発揮し、お互いに尊重し、支え合いながら共に生きる社会の実現を進めていくことが目的です。**

私たちにできること

★共生社会を、ともにつくる

認知症の有無はもちろん、世代や分野を超えた様々な取組を地域の特性を活かしながら、進めていきましょう。

★認知症本人の声を聞く

認知症の本人だからこそその気づきを、周りに伝えることも大切です。その声を活かし、誰もが暮らしやすい小林市を皆で一緒につくりましょう。

★*「新しい認知症観」に立つ

認知症は誰もがなり得るものです。
地域で暮らす全ての人と新しい認知症観をともに育んでいきましょう。

*「新しい認知症観」とは…



まずは、「認知症」は誰もがなり得るということを理解する。
そのうえで、たとえ認知症になったとしても、個人として“できること”や“やりたいこと”は数多くあり、住み慣れた地域で家族、友人、仕事の仲間等と繋がりながら、いつまでも希望を持って暮らし続けることができるということ。

小林市でも、「新しい認知症観」への理解が広がってきています！

認知症になっても全てが分からなくなるわけではありませんし、できることはたくさんあります！